

入所相談から施設入所までの流れ

入所相談

- 土曜・日曜・祝日を問わず、9:00~17:00の時間で受付けています。入所相談、施設内をご案内いたします。

入所申込説明

- 施設へ来所いただき、特別養護老人ホーム優先入所申込書記入方法と必要添付書類等の説明及び、施設概要を説明いたします。
なお、施設へ来所できない場合はホームページ上より入所申込書をプリントアウトし次の手順に進んでください。

入所申込必要書類の準備

- 特別養護老人ホーム優先入所申込書記入
* 不明な点は空欄で結構です。書類提出時にお聞きいたします。
〔添付書類〕
 - ①介護保険認定調査票(写)
* 市町村介護保険室等に発行を依頼してください
 - ②被保険者証(写)
* 入所申込者様の介護保険証の写し
 - ③サービス利用票、サービス利用票別表(写)
* 居宅支援事業者より発行された直近3ヶ月分のサービス利用状況票
- ※必要書類について不明な点がありましたら施設担当者までご連絡ください。

申込書提出

- 必要書類が揃いましたら、事前に施設担当者と時間の調整をしていただき、施設へ来所し、提出していただきます。
- 1時間程度お時間をいただき、申込書・添付書類の確認と入所申込者様及びご家族様等の状況について直接お話を伺います。
- 現在、郵送での提出は受付けておりませんのでご了承ください。
- 必要書類確認後、受付け終了となります。

入所順位の決定

- 入所検討委員会において、法人規程により定められた「入所順位の評価基準」に基づき優先順位が決定されます。
- 入所順位の審査後1ヶ月以内に結果を申込者に通知いたします。

入所の確認

- 施設に空床が生じた時点で、優先順位の高い方から施設より入所確認の連絡をいたします。
- 入所の意思確認をいただきますと施設より所定の診断書をお渡しいたします。
- 診断書の提出をいただき、嘱託医の確認後、入所申込者様の再調査をさせていただきます。

入所の決定

- 入所の確認後、契約書、施設サービスの重要事項の説明を行い、内容についての同意を受けて入所が決定となります。

入 所

- 入所日については事前にご家族様等と相談の上、決めさせていただきます。